

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年9月25日 午後1時29分～午後2時39分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	橋口博文	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	福元光一
委員	上野一誠	委員	中島由美子
委員	井上勝博	委員	帯田裕達
委員	佃昌樹	委員	森満晃

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○その他の議員

議員	江口是彦	議員	新原春二
議員	川畑善照	議員	持原秀行
議員	杉菌道朗	議員	小田原勇次郎
議員	福田俊一郎	議員	下園政喜
議員	森永靖子		

○参考人

山之口自治会 会長 川畑清明

○事務局職員

事務局 局長	田上正洋	課長代理	南輝雄
議事調査課 長	道場益男	主幹兼議事グループ長	瀬戸口健一

○審査事件

- 陳情第6号 川内原発1・2号機再稼働同意に反対する陳情書
- ・ 陳情者の参考人招致
-

△開 会

○委員長（橋口博文）ただいまから川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会はお手元に配布しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在18名から傍聴及び写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、委員長において随時許可いたします。

ここで、お手元に配付しております資料についてお知らせします。去る9月10日、原子力規制委員会において川内原子力発電所1号、2号機の原子炉設置変更許可申請にかかわる審査書が決定されましたが、本日はその写しを調整しましたので、今後の審査の参考としてくださるようお願いいたします。

△陳情第6号 川内原発1・2号機再稼働同意に反対する陳情書

○委員長（橋口博文）それでは、陳情第6号、川内原発1・2号機再稼働同意に反対する陳情書を議題といたします。本日は陳情者の参考人招致を行います。参考人についてはお手元に配付の資料1のとおりです。

それでは、参考人が入室するまでここでしばらく休憩いたします。

~~~~~

午後1時32分休憩

~~~~~

午後1時33分開議

~~~~~

〔休憩中に参考人入室〕

○委員長（橋口博文）休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに参考人を御紹介いたします。山之口自治会会長川畑清明氏です。参考人におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に御出席をいただきありがとうございます。

ここで参考人に申し上げます。審査の進め方、

質疑に関する留意事項については、あらかじめ御説明してあるとおりですので、よろしくお願いいたします。

それでは、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（川畑清明）大きく分けて、私、きょう二つの項目で意見を述べさせていただきたいと思っています。

まず一つ目の項目ですが、私が自治会を挙げての反対陳情をしたきっかけとなったのが、ことしの3月の市議会の傍聴のときでした。岩切市長の答弁の中に、私は1年半前の選挙で原発容認として当選したんだから、市民に対して説明会とかアンケートなどをする用意はないような趣旨の発言をされたことです。

そして、それどころか、「ここにいらっしゃる市議会議員の皆様もそうだし、知事もそうですよね」ということまでおっしゃいました。まだ審議中の3月の時点で市長が自ら本会議の席上、そのような突っ込んだ発言をされる。

私は、ほかの議員の方が、ざわざわとされるのかなと思いました。「いや市長それは余りにも突っ込んだ発言だ」、「危ない」の正当なやじは、出るもんだと思って見ていましたが、全く水を打ったように静かな状態でした。私、非常に異様な感じがしました。この再稼働という日本全国どこか世界中が注目してる問題に関して、全くこの方々は議論もしないで進めるつもりじゃないのかと非常に危機感を覚えました。

次、6月の議会です。たまたまこれも傍聴する機会がありまして、市長の答弁にまた二度びっくりいたしました。ある団体が1万7,000世帯に配ってアンケートされた結果に対して、市長はその答弁の冒頭いきなり「私はこのアンケートには疑義があります」という言葉から確か始められたと思います。

通常なら市民団体が1万7,000世帯にわざわざ足を運ぶかどうか、そこは詳しくわかりませんが、配って、そして1,200弱とはいえ回答が届いた。1,200の市民が回答したわけです。それは大変御苦労なことで、私も重く受けとめますぐらいの挨拶をしてから疑義の話をされるならまだ少しは納得ができます。しかし、いきなり疑義を申された。「1万7,000配って、千ちよつとの回答で、残る1万6,000の方々の気持ちは

どうなんですか」とおっしゃいました。加えて、「そのアンケートの中身の文言の中に、いかにも再稼働反対に導くような文言が並んでる」とおっしゃいました。

たしか、この疑義という言葉を二度使って市長は答弁されました。余りにも、私情けなくて、傍聴席から「じゃあ薩摩川内市でアンケートをとったらいいんじゃないですか」と思わず叫んでしまいました。それが市民の当たり前の気持ちだと思います。

そこで、このままでは再稼働になってしまうと。はっきり申し上げれば、議員の皆様方は余り議論をせずに、市民のほうも向かずに、市民の声も聞かずに再稼働に踏み切られるんじゃないかと強く思いました。

そこで私は、主権者は私たちですから、主権者の声をちゃんと聞いてくださいということで、何とか明確な形で住民の声を届けられないかと考えまして、出前講座を開いて自治会の皆様と避難計画について聞いて、そしてその自治会の皆様からそのとき出た言葉をもとにアンケートを実施し、アンケートの結果で陳情に入ったわけです。

今、この問題で私が一番訴えたいことは、余りにも議論がなされてないんじゃないかなと思います。歴代の総理3名が党派を超えて国策といえ、我々がやってきたことは間違いだったと言ってる問題です。今までこの日本の歴史の中にそういう問題、大きな問題があったんでしょうか。そういう大きな問題の判断をしなきゃいけない議員の皆様が、全く市民の声を聞こうとしてないと思います。市長さんは、新聞各社でいろんなこと話されています。話されるたびに私はがっかりします。

3月の議会の答弁のときは、「1年半前の選挙で私は原発容認と言って当選した」とおっしゃってたのが、9月の10日、審査基準書が確定するや否や「私1年半前の選挙は再稼働が争点となってそこで私は当選した」と、また言葉を一步踏み出して話してらっしゃいます。1年半前の選挙が、再稼働争点にした選挙であったとは市民は思っていないません。ましてやその選挙の1年半後に、我々の命、一番大切な命の問題について、皆さんに決断していただくようなことになろうとも思っていないません。どうぞ市長初め、議員の皆様には、一番最優先すべきは市民の命だと思います。

確かにその原発は大事だとか、市の財政、働い

ている方、何ていうのか商売なさってる方々、理由はいろいろとあるでしょう——ちょっと私、口が渴き過ぎました——あるでしょうけれども。福井地裁の判決の中でも、人命が一番尊いものであって、たとえ原子力発電所といえども、その人命と同じテーブルの中で議論することはないと。人格権のほうのはるかに上なんだということはちゃんと言ってるわけで。そここのところを、一番大切なのは市民の命だということを、しっかりと念頭において審議していただきたいと思います。

もう半分たったですか。たった。じゃあ大きく分けた2項目めですが、私は文化ホールでの避難計画も聞きました。川内市民がたしか114名しか集まらなかったという非常に宣伝不足の避難計画の説明会でした。

そして自治会の皆さんと一緒に7月の25日に出前講座も聞きました。私、2回聞いたにもかかわらず、この段階的避難計画が被曝を前提としての避難計画であるということを、不覚にも全く把握していませんでした。先週金曜日のNHKの特報フロンティアという番組の中で、初めて「ああそうか」と。被曝しながら我々は逃げさせられるんだということを知りました。

市民の皆様がほんとにそのことを知ってらっしゃるんでしょうか。国の原子力防災の指針の中で、例えば自治会長にしても、要支援自治会内の要支援者の方々を、ちゃんと日ごろから把握して、その方々の避難にちゃんと協力しなさいよとなっていると国の担当者が言っていました。私は、自治会長してますけども、そういう説明は1回も聞いたことはありませんし、避難計画の説明の中でも市の担当者からそういう話はありませんでした。

ほんと不覚にも、確かに500マイクロシーベルトになってから5キロ圏外の人には逃げることになるんですよって説明は聞きました。聞きましたけれども、よもや市民に被曝させるなんて思っていないませんから、全くそのことを把握していませんでした。5キロ圏の説明が先にありますから、5キロ圏の方々は異常が発生して、異常のレベルが2ぐらいになったら先に逃がすということです。それは当然でしょうと。そこを前提にしか聞いてませんので、500マイクロシーベルトになってから24時間以内にその30キロ圏外に出なさいっていうのが国の指針らしいですけれども。500マイクロシーベルトで2時間、車の中にい

ても外にいても一緒だそうです、被曝線量は。2時間、車の中にいたら1ミリシーベルトになるんです。1ミリシーベルトは、我々普通の人間が1年間に、これ以上浴びたらいけないよという線量と、たしか聞いてます。24時間、車の中にいましたら、12ミリシーベルトの線量を浴びることになりますよね。12ミリシーベルトというのは12年間分の線量をたった1昼夜の間に浴びせられる、私はそんなことは、あつては絶対いけないと思います。これこそ人格権を侵害することだと思っています。

ましてや、私みたいにどうでもいいような人間は、ほんとどうでもいいのかもしれませんが、生まれたばかりの子どももいるんです。毎日この薩摩川内市で何名の子どもが生まれているのか、議員の皆様は調べられたことがあるんでしょうか。1日各所で透析をされてる方がどれぐらいいらっしゃるのか。全く動かせない人たちはどれぐらいいらっしゃるのか。ちゃんと調べてらっしゃるのでしょうか。まさに人の命にかかわることです。

福島事故のときも、たしか16万人の方が移動されましたけども、その震災関連のストレスによる避難のストレスにより死んだ方が1,700人と聞いています。

100人に一人が、死ななくてよかったのに、それだけのことで亡くなっている。よもや私はその再稼働の同意なんてことは、薩摩川内市の賢明な議員の方々はそのような結論にはならないと思っていますが。ほんとに人の命にかかわることですし、例えば避難所に行って、いつ帰って来れるんでしょうか。同意なさるのならその日を、日にちを教えてください、私たちに。何日間、プライバシーを犠牲にしながら何日間過ごしたら元の生活に戻れますか。それをしっかりと教えてから、同意で賛成するなら賛成していただきたいと思います。

仮に命が助かって、家を建てたばかりの方々はローンが二重に残るわけです。それはその民間人だけでなく大きな事業されてる方、全ての方。国が責任を持つと言ってますが、国はローンまで払ってくれませんよね。ほんとにこの問題は、市民の命にかかわる、命以上の問題だと思いますので、賛成される方は、今私がお願いしたことをきっちりと市民に説明していただきたいと思います。

一つだけ最後にあるお坊さんの言葉ですけど紹介させていただきます。

「戦争や原発事故が起こって初めて罪が発生するわけではない。戦争が起こる前、事故が起こる前の平和な時代に、その平和を損なうかもしれないことに対して何もしないこと、無関心でいることは罪を犯しつつあることです」とおっしゃってます。これはここにいらっしゃる方も薩摩川内市民ですし、全薩摩川内市民に私はこのことを訴えたいです。

我々は憲法で、表現の自由とか言動の自由が守られています。守られていればこそ、ちゃんと物事の自体をちゃんと把握して自分で発信していかなければいけない。「このようにときに、何も知らなかったんだ、俺はとか。無知を装っていたり、何も行動しないこと。そのことが、そもそも今罪を犯してることになるんだ」と、このお坊さんは言ってます。まさに今、我々薩摩川内市民は、このことをしっかりと受けとめなければいけないときだと思っていますし、私は薩摩川内市民の良心を信じて、私なりの運動を展開していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）参考人には、大変御苦労さまでございます。

今、川畑会長のほうから、参考人のほうから、川内1・2号機再稼働同意に反対する陳情の願意というのを伺いました。いろいろ自治会からのこうした再稼働に同意に反対する陳情というのは議会も初めてのことでありますけれども、少し確認をさせてください。確認と若干の質問をさせてください。

一応、山之口自治会52世帯がありますよと、その中でアンケートをした結果、29世帯の人たちが、本陳情書を提出することに賛成をしたというにあります。ほんでこのアンケートの内容というのは、一応1、2とここに項を打ってありますけれども、内容的にはこのことでよろしいんでしょうか。

○参考人（川畑清明）私は、7月25日に出前講座で説明会を開いた席上で、ほんとは市の担当者の方が帰られてから、一度この再稼働の問題について、みんなで話し合ってみませんかというこ

と提案しようと思っていました。

しかし、その夜も非常に暑い日で、おまけにその何ていうんですか、パソコンを使って映像を映すのをされたがために、二度ほど、うちのリミッターが落ちるような、自治会館のリミッターが落ちるような状態。当然、エアコンも2台使っておりましたけども、非常に蒸し暑くなって、皆さん避難計画の説明が終わられたら、もう退散なさいましたから、そこまではお話できませんでした。ただ、そのいろんな質問が飛び交う中で、これはうちの自治会といえども、この再稼働問題を直接、面と向かって話し合うということは、ちょっと避けたほうがいいなというのは、肌感覚でありました。だから、アンケートにしました。

あくまでもアンケートというのは、この行為を自治会としての一つの行動を起こしませんかという私の提案理由をA4で4枚ほどにまとめて、そして一番最後にアンケート用紙をつけました。御家族の中でよく話し合っていて、お答えくださいと。お名前は書かれてもいいし、書かれなくてもよろしいですと。アンケートの内容は1に陳情書を出すことに賛成なのか、反対なのかです。2番目は、総会を開いたほうがいいか、開かなくてもいいかです。3番目が今ちょっと思い出しませんけど、ざっとしたざっくりした4項目のアンケートでした。

そのアンケートを配付してから、ちょうど8月のたしか3日だったと思いますけど、道路愛護作業の日でしたので、その道路愛護作業に集合したときに、回収箱を置いときますから、それに入れてくださいという回収方法をとりました。

ほんとに封筒に入れて——各自の封筒を用意をして、内容がわからないようにして、班長さんたちに回収してもらったらどうかという三役の中での意見はありましたけれども。三役の班長さん方のお手を煩わすのも忍びないと思って、私はそういう形で、とりあえずこれは私の個人的な提案であって、まだその提案に対して自治会員さんたちがどのような回答なさるかという状態でしたので、そういう回収方法にしました。

12人の方が回答されませんでしたが、うちの自治会は、70歳以上は、いわゆるいろんなことを免除しております。そういう清掃作業も出て来れる方は喜んで出て来ていただきたいんですが、出て来れない方は構いませんよと。別に罰金制度

も強いておりません。ですから、役益免除って申しますか、そういう方が7名はいらっしゃいます。同時にこの方々は見回りをしたり、我々が日ごろ、生活の中で注意をしていかなければならない方々でもあります、幸いまだ皆さん元気でいらっしゃるからありがたいことなんです。

ですから、そしてほかにアパートで生活していらっしゃる方が4名いらっしゃいます。自治会費はちゃんとお支払いしていただくんですが、こういう作業に出て来なくても先ほど申しましたように、罰金制度ありませんので出て来られる方はまずありません。お子さんも皆さん小さいですから、それはそれで仕方がないことだと。あと1名は、私もよく顔を存じないような方が一人いらっしゃいますので、7名と4名とこの1名を足した12名の方が、その当然その作業に参加されていなかったので、無回答の方だったろうと思っております。

回答用紙40枚が集まりましたが、その中で明確に陳情を出すことに反対とされた方は5名、どちらともいえない、皆さんの数の多いほうでいいですと答えた方が2名です。白紙で出された方が4名でした。ですから、無回答の方とその5名、明確に反対とされた方を除けば、皆さんこの陳情に賛成、再稼働に反対という方はうちの自治では77.5%の方だと思っています。

ただ、わざわざ白紙のままで回答用紙を持って来てくださった方々の気持ちは、私はいろんなものがあるだろうと思っています。考えたけれども、回答としてはどうしても出せないけれども、自治会長の川畑がこういうことをしたんだから、せめて白紙でも回答書を出してやろうと思ってくださったんじゃないかなと私は思っています。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（上野一誠）山之口自治会の総意という捉え方で、陳情を一応理解したいと、はい。

○参考人（川畑清明）説明が足りませんでした、総会を開かなくても、このアンケート結果で自治会の総意としてよいかみたいな項目も設けていましたので、そういうことになります。

○委員（上野一誠）ありがとうございます。それじゃあ、そこで少しお尋ねをいたします。

確かにこの1の項目の中で、「市民の生命と財産を守る責任は一義的には市長にあるものの、二元代表制のもとでは議会も同様な責任があると、

このことから市民が納得できる避難計画が完成するまでは、再稼働に関する議決をしてはならない」というのが1項目ですけれども、先ほどのいろいろな願意の中で、議論がされてないではないか、議会が議論をしてないではないか。そして市長はさっき言われたような見解でいるという御不満も多々ありました。

議会のほうからすると、一番早い陳情が今年の5月だと思います。ですから、もう1年以上越えています。そして約11件の賛成、反対陳情を審査しながら、そして反対者の願意は全て参考人として呼びをして、そして皆さん方が賛成の立場、反対の立場をもってぶつけていただきました。そのことは十分それぞれの意見は、議会として、また委員会として、これまで議論を深めてきたというふうに思います。

その中で、やはり議会としては、おっしゃるとおり、市民の代表である議会でありますから、しっかりそのことを受け入れながら、議会は議会ですっきり調査を進めながら、これまで新規制基準に基づく再稼働に向けた適合審査も含めて、電力会社がどのような規制基準に基づいた、安全対策をとってきたかということについても、6回ほど九州電力を見に行ったと思うんです。

そしてまた、この規制庁の一つの委員会もこういう形で審査が行われてるか、これも規制庁の審査会にも傍聴に行きました。あるいは活断層等についても推進本部の文科省ですけど、そういう形で行って、議会として課題となるべきことはしっかり押さえよう。そして新規制基準がどういう形でつくられ、そしてどういう構造の中にあるのかということも説明を受けながら、いろんな専門用語がありますので、人の解釈いろいろあると思いますけども、そういうことをやるしながら、そして今まで、もっと早く結論を出そうじゃないかという意見もないわけじゃないです。

しかしながら、やっぱり議会としてしっかりとそれを受けとめて、最終的に結論を出すときに、やはり議会がどういう議論と、どういう調査を進めて、最終判断をしたのかということが川畑さんが言われるように問われることになります。

したがって、そういう意味では、この特別委員会がいわば先陣を切った再稼働の判断であるべき議会でありますから、そういう意味では十分そういうことを考えながら、これまで慎重に取り扱

ってきたということは明確に言えると思うんです。したがって議論してないということにはならないんであって、しっかりとそれを受けとめて、きょうまでやってきたということは、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから議会は――やはり執行部には執行権があつて――そして市議会には議決権があります。いわばおっしゃるように市長が出しても議会がそれを認めなければ執行ができないのが、一つの仕組みです。そうすると、やっぱり決めたことは、最終的に議決をとったことは、議会が当局と等しく責任を負うというのが、この地方自治の流れだというふうに思っていますので、川畑さんが、参考人が一番でうたってる、まさにこれは議会もそのように責任があるというふうに思っています。

そういう意味では、一番の項はよく理解ができるんですけども、そこで避難計画についてですけども、避難計画が完成するまでということでもありますけれども。これまで薩摩川内市も避難計画を十分しながら、いろんな議論を抱えながら煮詰めて、いろいろ説明会もしながら、ただ説明会によっては、ほんとにそういうことで実効性はあるのかと、あるいは、もっともったこういことが不備じゃないかとか、いろんな議論があることも我々は承知をしています。

その中で今、今後やっぱりやるべきことは、しっかりまた煮詰めながら、そういうことをしながら県当局、ほんで国もやっとその5名ほど、一応、内閣府のほうから派遣いただきました。そして、一緒になって、課題とあるべきことを今、煮詰める段階でもあるというふうに思っています。

そういう意味では、我々この委員会の避難計画についてもいろんな議論があると思ってるんですけども。川畑さんがおっしゃる、参考人がおっしゃる完成するまではという、その完成度という避難計画はどのような見解でいらっしゃるか教えてください。

○参考人（川畑清明） まず、ちょっと市長が発言されたことの中で、再稼働と避難計画をセットで考えたらどうなんだという何か報道記事があったと思います。そのとき市長がおっしゃったのは、「エネルギー基本法では避難計画を求めている」と、たしか答えていらっしゃると思います。これは、また私にとって大きな3度目の愕然でした。市長として、市民の命を一番最優先に考えな

ければいけない市長なら、エネルギー基本法の中にその避難計画が求められていないなら、市長がみずから再稼働には避難計画が絶対必要なんだと、それを訴えてくださることが、私は薩摩川内市民の市長としてなさるべき仕事だと思います。

アメリカでは、何ていう発電所でしたか、完璧な避難計画ができないから、できたばかりの原発が廃炉になったところもあります。加えてこの新規規制基準といわれるものですが、言葉の中では世界最高基準だとか、最も厳しいとかいう言葉が飛び交っていますけど、IAEAの規格の中では、たしか避難計画までレベル5か何かランクのところでは求めていると思っています。当然、コアキャッチャーもついてませんし、二重の格納容器もない。言葉では、世界最高に厳しいという言葉では言われるんですが、全く世界最高レベルには達していないと私は思っています。

ましてや、そのアメリカの例では、新しい原発を稼働する場合に完璧な避難計画なければ、それが避難計画がなかったがために、つくったばかりの原発を廃炉に決定してるわけですから。こういう厳しい基準、厳しい指針の中でやられるならまだ少しは納得もできると思いますが。言葉だけがそういう規制基準であって、かつそれを審査した委員長みずから「規制基準には合格したけど、安全とは申し上げない」という発言をしたわけですし、この発言の時点で、その再稼働して安全だという根拠はなくなっていると私は思っています。それは誰が聞いてもそうだと思います。

それは科学だから、安全ということでは100%の安全はあり得ないという理屈はあるでしょうけれども、安全を確保するための規制基準であったなら、やはり「安全ですよ」とはっきりと明言されるべきだと思います。回答になりましたかですかね。

〔「完璧な避難計画について」と呼ぶ者あり〕

○参考人（川畑清明）端的に申し上げれば、誰も被曝しない避難計画です。これ私の持論でもあるんですけども、誰も被曝しない避難計画とするためには、例えば避難に10日かかるのか1カ月かかるのかわかりません。皆さんが赤ん坊であったり、透析中の人であったり、要援護者の方であったり、その全ての方々が避難し終わるまでに10日かかるなら10日前にその事故の発生を予測しなければならないわけです。でもその10日

前に事故の発生が予測できなくなれば全戸移転です。もう30キロ圏外に全住民を移転して避難する必要をなくすべきだと思います。それが完璧な避難計画じゃないでしょうか。じゃあそれ、とてもじゃないけどそういうお金がないとなれば、じゃあ原発の再稼働はやめましょうという論になると思います。

○委員（井上勝博）御苦労さまです。

避難計画について、私は問題意識としてあるのは、やはり要援護者の方々、これは大熊町の双葉病院の入院患者の338人のうち、避難するバスの中で14人の方が亡くなって、事故が起こった月の末までに40人の方が亡くなっているんです。これは事実であります。

こういうふうには要援護者の方々っていうのは、避難すること自体が非常に困難であるというのが示されていると。ところが伊藤祐一郎県知事は、「要援護者の、10キロ以上の離れたところに住んでいる要援護者の、避難計画作成は不可能だ」と。そして、作成しないということを記者に対して、きちっと断言されたわけですね。

山之口自治会では、15キロぐらいでしたっけ、15キロぐらいですよ。つまり10キロ以上離れた地域であるということであるんですが。要援護者の方々の避難について、果たして今現状としてどうなってるかっていうことについてお尋ねしたいと思います。

○参考人（川畑清明）済みません、今の委員の最後の質問の意味がわかりませんでした。

○委員（井上勝博）要援護者の避難計画については、その地域に要援護者の方がいらっしゃる。また先ほどおっしゃったように70歳以上の方もいらっしゃって、作業は難しいから来られていないんだと思うんです。そういった方々の要援護者を避難する体制、自治会として今考えていらっしゃる体制があるのかどうか。そういう市からの指導・援助・支援っていうのはあったんだろうかということなんです。

○参考人（川畑清明）自然災害に関しましては、事前の見回りと、うちの自治会館は避難所にも指定されていますので、避難所としての機能を果たすように自治会の方々に鍵を開けました、危ないとみずから判断された方はいつでもお越しをくださいと徹底するということです。

うちの70歳以上の要支援対象者の方々は、ほ

んとまだお元気な方が多くて、自転車で買い物に行ったり墓参りをされる方もいらっしゃるぐらいで、ややもすると私よりも元気な方もいらっしゃるような状態ですので、その具体的に、特にこの原発の避難計画に関して、私はこの方を誰が車に乗せて行くとかそういうことは一切いたしておりません。

というのは、この避難計画そのものが、あり得ない避難計画だから。わざわざ帰って来れない避難計画に対して、自治会の中で具体的な避難計画をするのは、私はやりたくないというのが個人的本音です。もし仮にやって割り当てを決めたとします。実際、割り当てを決めてらっしゃる自治会もたくさんあります。一生懸命、まじめにやられる自治会長さんたちは。けども、いざ、もしほんとに事故が起こったときに、「誰々を助けに行かんかった」とか、「誰々が来るはずじゃったとこい、助けに来んかったよ」とか、「自治会長が一番先に、ひっ逃げたよ」とか。まさに計画をつくらばつくるほど、人の心の平和というか、つながりを私は破壊することになると思っています。

そういうことを一瞬にして起こすのが、この原発の事故だと思っています。だからうちの自治会として、具体的にこの原発災害に対する要援護者の具体的な避難計画は立てておりません。

以上です。

**○委員長（橋口博文）** ほかにないですか。

**○委員（成川幸太郎）** 参考人には御苦労さまです。

この今回、川内原発1・2号機再稼働同意に反対する陳情書ということで、いただいたわけですが。今ありましたように、避難計画が完成するまで再稼働に関する議決をしてはならないということをもとにすると、再稼働という議決というのは議会が何かつくるわけではなくて、今出てる反対、賛成の陳情をどういうふうに判断するか、採択するかしないかっていう判断をするってことになるわけですが。これもするなっていうことで陳情書は上げられてるっていうふうに捉えてよろしいんでしょうか。

**○参考人（川畑清明）** 済みません。私、正直言いまして、やはりうちの自治会といえども関連企業に勤めてらっしゃる方もいらっしゃいますし、確かに厳密に陳情に反対する方も5世帯いらっしゃったわけで。でも自治会としての陳情を出す中

で、やはり余りにも際どい、厳しいことを出すことには私も抵抗がありました。だから、この文言なら自治会員さんも皆、納得してくれるという計らいもあります。

もう一つは、誰もが納得する避難計画というのは出来っこないことを思っていますので、それまではその再稼働に関する議決はしてほしくないというのが陳情の趣旨です。

**○委員（成川幸太郎）** 実は、再稼働をどうするっていう議決は恐らく議会で出てこないと思うんです。今出てる陳情案件に対して、これを採択するのか、しないのかということを判断をするわけです。

例えば、今、1年半前から出てる反対の陳情もあります。それさえ放置してるのは、おかしいんじゃないかという意見もあるんです。先ほど上野委員からあったように、我々が審査を尽くした後で、それに対する採決を、我々の今までやってきた審査を踏まえて判断をしようとしてるんだけど。その判断をするなということで陳情を出されてるというふうに捉えてよろしいですか。

**○参考人（川畑清明）** 質問の内容は、よくわかりました。そこは「訂正せよ」と言うなら、訂正しても結構です。再稼働賛成の陳情に対する、そっちの陳情を採択することは、してほしくないという意味で捉えていただきたいと思います。

だから、再稼働してくださるなという陳情はどんどん採択してください。早急にしていただいて結構です。

**○委員（川添公貴）** 幾つか確認をさせていただきたいと思うんですが。その中で、今、参考人のほうで、「この陳情の内容で納得されると思います」という発言をされたと思います。自治会の皆さんが。

そこで、確認させていただきたいのは、アンケートをとられたということは、大変いいことだとは思いますが。その中で過半数を超えたので出したということも理解します。この陳情書について、この文面を全てお示しになって、全自治会の方に52人世帯に、この文面でよしと全自治会員の方が、先ほどの御発言の中からいくと、アンケートのときの内容とちょっと若干違うのかなと思いがあって確認をさせていただきたいんですが。再度申し上げます、この陳情の全内容を自治会の方々が納得されてお出しになったというこ



とで解してよろしいのでしょうか。

**○参考人（川畑清明）** 8月の3日にアンケートが返ってきました、三役でそのアンケートの集計をしました。私は、このアンケートを作成して配布した時点では、まだ具体的な陳情書は作成しておりません。だからアンケートと一緒に自治会員の皆様が、この陳情なら出していいという回答は、していっていません。何がしかの自治会としての意思を表明することをしたいけれども、どうかという趣旨の提案理由を添えてやっておりますので、それからアンケートの結果を経て、私は陳情書を作成に入りました。

そして、でき上がった陳情書をまた回覧にて、全自治会員さんの目にとまるように、アンケート結果の集計結果と2枚のペーパーに分けて回覧しました。そして異議のある方は川畑までお申し出くださいということで回覧し、どなたからも異議がなかったということで、皆さんの承認を得たと思っています。

以上です。

**○委員（川添公貴）** わかりました。回覧をされたということは、全世帯に目が行き届いた、配付されたというのと同じ意見のことだと思います。この全文が全くそのように配付されたのであれば、ほんで回答をほしいってということで回答がなかったということは、承認されたということが通常の例です。このとおり全世帯52世帯の方が、このような意見を出されたということで解したいと思います。そのように理解したいと思います。

次に、お聞きしたいんですが、いろんな防災計画等々について、原子力災害だけでなくやってらっしゃるということで、原子力災害以外は大変御苦労されてると思いますが。この陳情の中で「全市民が納得できる避難計画が完成するまで」と書いてございます。今の補足の概要を説明された中で、原子力については計画をつくる考えは、自治会として考えは、ないとおっしゃいましたが。私は災害として考えたときに、市長は関係法令、関係条例を踏まえた上で、市民を守るのが立場であります。それで条例、法令、法律を守った上で市民を守っていく。その中で、私なんかもそうなんですが自治会の長の方は、行政連絡員だと思えます。その災害についてやはり協力していくことが、このおっしゃるような市民が納得できる避難

計画に、よりなっていくんじゃないかと思うんですが。どうもそこにそこがあるように感じますんで、私が納得できるように御説明をお願いしたい。

**○参考人（川畑清明）** 自然災害の場合は、確かに自治会としてのいろんな方策を、私は練らないといけないと思います。しかし、原子力災害で、この今、示されています避難計画そのものが、余りにも私がよく使う言葉——絵に描いた餅にもならないという言葉を使います。絵に描いた餅はまだ餅を食べたいなっていう気にさせますけど、この避難計画の中では全く実効性のない避難計画だと思っていますので、この避難計画を示されて、じゃあ自治会の皆様の命を守るために、自治会で避難計画をつくるという気には私はならないというのが私の本音です。

以上です。

**○委員（川添公貴）** 御意思是、十分理解しました。よそはよそですので、自分とは自分とことです。うちなんかは、全てを含めて避難計画等々、今、作成してる現状です。

ほかにもいろいろお聞きしたいんですが、市長が議会中の議員の質問に対して、公約で再稼働だったということ、それからそれで信任されたということですね。それから1万7,000人のうちの1,200の回答にあって疑義がある等々おっしゃったことに対して御不満が御ありのようですが、私は公約を打たれた結果、再任されたものと理解しております。

お聞きしたいのは、やじを飛ばさなかったのは議論をしてないって結論づけた御意見をおっしゃったですね。市議会、市長答弁に対してやじが出なかったため、議会は議論をしないのかと思ったと先ほどおっしゃいました。

一方では、やじを飛ばさずな、一方では議会の花だという声もございます。当然いろんな思いがある、各方面から、いろいろあるんですが。当然やじを飛ばせという御意見だろうと思うんですが。やじが出なかったことに対して議論をしてないとおっしゃった、その思いちゅうのは、今、先ほど上野委員が話をしましたように、丁寧に丁寧に御意見をお伺いし、してきた経緯がございます。ただ一つやじを飛ばさないことにおいて、そう思われた理由を一言でお願いしたい。

2点目です、もう1点、2点済みません、もう時間がありませんので、これ私の勉強不足かもし

れません。私もちょっと帰って確認したいと思うんですが。年間被曝量は10ミリシーベルトやった気がするんですけど。先ほど1ミリシーベルトとおっしゃった。私もちょっと計算がちょっと違った……。

〔「1ミリやった」と呼ぶ者あり〕

**○委員（川添公貴）** 1ミリやったかな。済いません、それはちょっと10と100といろいろあったもんですから、それはもうわかりました。ちょっとそこが私もう1回確認したかったもんで。先ほどの1点について。

**○参考人（川畑清明）** やじに関しては、私個人的には、いいやじと、よくないやじがあると思います。（笑声）

通常の議会の中で、それはもうその、いいやじは議論の発達化を図ったり、いろんないい効果もあるでしょう。ただ悪いやじは、それはもう議会の妨げになるようなやじは悪いやじです。

今、委員の御質問にあった、やじが出なかったことに対して議論をしないんじゃないかと思ったのかという御質問だったと思いますが。通常の場合なら私はそんなことと思いません。ただこの原発の再稼働という問題は、ほんとに多分、委員の皆さんも今まで経験したことのないほどのプレッシャーがかかっていることだと思います。ほんとに慎重の上に慎重を期していただきたいことですし、例えば市長の言葉は出てきますから、市長がどういうことを考えてらっしゃるんだなということは、よく我々も報道の中でだけですけれども大体読み取れます。「あ、市長はひょっとしたら市民の命よりも原発産業のほうを何とかしようとされてるんじゃないか」と思われる節が私なりには多々あります。

けれども、議員の方々のその見解なり、今の気持ちなりっていうのは、我々にはほんと見えませんよね。いや、今、審議中ですのでお答えできませんとかいう、きょうの新聞の県議会の自民党の回答もそうですけれども。じゃあ何ていうんですか、採決するときに結論を出されるんですけれども、それじゃもう我々市民は何もできないです。

そうでなくて、私は特にこの問題に関しては、早くから自分の見解を周りに発信していただきたい、「私はこう思ってますがよ」と。こうこういう理由で「やはり薩摩川内市にとって原発は必要

なものだ」とおっしゃるなら、それやっぱり発信していただきたい。発信していただく中で、「いや私はそうは思わないんですけど」と。そこでいい意味の建設的な議論ができれば、私はそれが一番の望ましいことだと思うから、そういうことがかなうことを願ってますので、議論が少ないんじゃないかなということ申し上げました。

〔傍聴席から「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

**○委員（川添公貴）** おっしゃるとおり、アンケートについて県議会はきょう私も見させていただきましたけど、それは個人のいろんな思いがあってそのようにされてるんで、どうこう言う資格はございませんけど。やはり、ここで表明しろとおっしゃれば表明もしても構いませんけど、そうじゃなくて、いろんなことの市民の方々の御意見をお聞きする立場ですので、それを踏まえて十分そしゃくして、参酌をしていきたい。だから自分の思いちゅうのは、とりあえず踏み込んじゃって、それでいろんな、きょうもそうやって、お話を聞いて。どういう判断をしたらいいのかっていうことを、今、粛々と進めてるのを御理解いただきたい。

ですので、いろんな方のいろんな御意見、御存じのように、はがきもたくさんいただいております。必ず目を通していただきますが、そういうことで、今はそういう段階で、自分なりにそしゃくしながら、周りの意見を参酌しながらいきたいということで御理解いただきたいと思います。

**○参考人（川畑清明）** 今、川添委員から直接そういうことをお聞きしましたので、川添委員のお言葉そのまま受けとめさせていただきます。

以上です。

**○委員長（橋口博文）** 傍聴者に申し上げます。傍聴者は騒ぎ立てることは禁止されておりますので、厳粛をお願いいたします。ほかに。

**○委員（佃 昌樹）** とにかく願意もそうですけど。かなり詳しく勉強されているなちゅうことがよくわかりました。

そこで、ちょうど新聞に、九州電力がこれ以上再生可能エネルギーの問題で受け入れを留保するといったようなことが出ておりました。なぜかっという、今後、需要と供給のバランスが崩れる、つまり再生可能エネルギーをどんどん接続することによって、需要が過大になってくると、こういう言い方なんです。

〔「供給」と呼ぶ者あり〕

○委員（佃 昌樹）供給が過大になってくると、こういう言い方になっているわけです。

そこで今度の夏も原子力が動かないままに終わったわけですが。今後はこれ以上暑くなることはないだろうと思いますから、もう終わったと思いますけど。つまり私が言いたいのは、このことについてどう考えるかちゅうことなんです。

もし原子力発電所がなければ、不用な何ちゅうのかな市役所の職員を初め、それからいろんなかわるそういった小さな電気事業者、つまり電気事業に参入して発電を促していきたいと、そんな自由化された中でのこういった人たちの産業活動、経済活動も阻害をされていくんじゃないかなと。いろんな社会にとって経済活動にとって、やっぱり損になるような部分ちゅうのがたくさん出てきそうな感じがするわけです。

そこで、そういった止まったままの状態でも十分電気は足りている、そういった感覚を皆さんで持っているだろうと思うんですが。参考人の周りの人たちの発言の中で、原子力は必要ない、もしくは再生可能エネルギー等でもう十分賄えるんだというような、そんな意見というのはたくさんあるものなのか、ないものなのか。その背景について、ちょっとお伺いをしたいんです。

○参考人（川畑清明）今、私の周りの人の中でも、けさの南日本新聞の中で出た記事で御存じだと思いますけれども、そういう運動を展開しようと思ってますが。例えば、呼びかけ人であったり、一緒にやってくださいという方にお願ひに行けば、今、佃委員がおっしゃったみたいに、電力のこと、そういった働いていらっしゃる方のことを心配される意見はあります。

私は、もし国が国策として進めてきた原子力政策ですので、ここの再稼働がなされなければ、また一つ廃炉の議論が出てくると思います。もう実際、廃炉にしなければいけない原発がほかにもあるわけで。その廃炉も例えば何十年もかかると言われてますし。その廃炉に携わっていただいて、今度、廃炉の技術をしっかりと身につけていただけたら、世界に先駆けた廃炉の技術者として、その方々は成長されていくでしょうし。国策としてやってきたんですから、原発の例えば再稼働を止めたがために、仕事があぶれた方とか、廃炉事業にも参入できなくなったような方々には、原発作

業としての従事者の方々には、私はしっかりと国が手を差し伸べてやるべきだと思いますし、薩摩川内市もできることは精いっぱい協力してやるべきだと思っています。

そのエネルギーに関しては、よく九電さんの自然エネルギーに対する申し込みの云々ちゅうのを、ざっとしか見てませんので何とも言えませんが。感覚としては太陽光発電の供給がどんどん上がってきて、もう電線がパンクしそうだから打ちどめますといきなりそういう結論に出られたみたいで

す。

ある自然エネルギーの計画をされて、かつ実行されてる会社の方は、九州電力というのはそんなに倫理にかけた企業だったのかというような記事もたしかあったように思います。

どうもタイミング的に、再稼働させたいがために、そのようなことをされたような気がしますし、自然エネルギーで、太陽光発電で、足りるものであったら、そっちをどんどん伸ばしていただきたいと、そういうふうに思っています。回答になりましたかね。

○委員（佃 昌樹）個人的な意見っていうふうには承りますが、周りの人たちの感覚なんです。あなたの周りの人たちがじゃあどういうふうな感覚なんですかって聞いている、おわかりかな。

○参考人（川畑清明）具体的に何……。

○委員（佃 昌樹）稼働しなければならないっていうことではなくて、今度の夏は十分電気が足りたじゃないかと。足りたから、もう再稼働の必要はないんじゃないのかっていう感覚でいらっしゃる方々が、あなたの周りにはたくさんおられますかっていうことを聞いている。

○参考人（川畑清明）具体的にそのような質問をして回ったわけではありませんけれども、皆さんそう思っていると思います。計画節電をせずに通常どおりの、皆さんこの夏は、生活をされた中で電気は足りてますし。聞くところによれば、九州電力さんは四国電力さんに電気も売られたと聞いてますので。確かに原油は高いかもしれませんが。でも何ら今の状態で不足はないし、しかもその太陽光発電のほう、どんどん充実させていただければいいと私はそう思っています。

○委員（上野一誠）それじゃ最後に1点だけ。今回、新たに規制庁というのができて、そしていろいろチェック機能をさらに高めて、今回の規制

基準っていうのができ上がって、新規制基準ができ上がって、それからそれに電力会社が安全対策を講じてきた。それが審査書としてでき上がってきたわけですが、規制庁が、そういう規制委員会が、こういうものを一応審査する中で、政府としてはエネルギー基本計画の中で、非常に厳しい基準をクリアしたものは再稼働を進めるというエネルギー供給計画あるいは、日本再興戦略の中でそういう文言があります。そうした中で地元の理解と協力を得るというふうになってあります。

そうしたときに、国は——参考人から見て、この理解と協力を国は、どういうに求めていけばいいのか。この捉え方を参考人として、どのようにお思いですか、国の姿勢として。

○参考人（川畑清明）ほとんど初めて聞いたような内容で、よくそしゃくできませんけれども。国が議会に協力を求めていくということですか。

○委員（上野一誠）立地自治体に対して。

○参考人（川畑清明）それは私の感覚では、いわゆる立地自治体であったり、電力会社、原発のあるところにはかなり強いパイプといいますか、議員の方々と電力会社さんとの強いパイプといいますか、いわゆる世間一般でいうところのムラの構成みたいなことで、九州電力でいえば、九州電力さんは、やはりそういう企業努力は、ちゃんとされてるんだろうと私は思っています。そういう企業努力をされてる中で、ただ議会の協力で国が進めて行こうとされても、それは国の思うつぼになるだけの話じゃないかなと思います。

それと、もう1点、合わせて、ついでに言わせていただければ、市長の答弁の中にも市長のインタビューに答えた中に、「何分原子力に関しては難しいから専門家の御判断に頼らざるを得ない」ということをおっしゃってますけれども、専門家はほかにもたくさんいらして、今の規制庁のやり方、規制委員会が出した結論に対して異論を出してらっしゃる専門家は多数いらっしゃるわけです。

やはり市長として、市民の命を最優先に考えたときには、両方の意見をしっかり聞くべきだと。片方の規制基準に合格した専門家の意見だけに耳を傾けずに、「そうじゃないんですよ」ということを、ちゃんと専門家の方々もたくさん言ってるから。そちらの意見も私は聞くべきだし、当委員会でもそういった参考人として呼ば

れて意見を聞くことも大事だと思います。

○委員（井上勝博）先ほど市長の答弁を聞かれて、そしてこの陳情を出すことを思いついたというお話の中で、私も市長が1年半前に市長選挙で対立候補に大差をつけて当選されたと、それは事実であります。

しかし、相手候補というのは、住民票を薩摩川内市に持たず、肩書は無所属でしたけれども、しかし、現職の共産党の地区委員長でした。そういう点では市民は、純粋に再稼働の問題で反対の意思を示された方が、1万人ぐらい、いたわけです。いわば、再稼働反対ということがその候補者が言ってることでしたから。

しかし一方では、市長は4万数千の得票を取られたと。私はなぜこうなったんだろうか、市長がほんとに再稼働ということをやったのかどうかって文献、市長が出したリーフレット、マニフェストを見たんですが、若干書いてありました。しかし、マニフェストというのはものすごい項目で、その中の一つの項目として書いてあったに過ぎませんでした。しかし当時の新聞を見ると、再稼働推進派というふうな推進ということをやった。

しかし、市長は、その中でこういうことやってたんです。「安全性が確保されたら再稼働推進」ということを言っていた。つまり市民の中には不安を持ってるけれども、安全性が確保されたらという点では、みんなそれはそうですね。私だって安全性さえ確保されていれば、原発はいいと思ってるんです、それは。しかし、安全性が確保されてないから原発は、だめなんです。だから多くの市民はそう思ってたと思うんです。だから市長の言葉を信じれば、安全性が確保されれば、再稼働推進ということだったと思うんです。

そうすると、今の段階で安全性が確保されたと言えるのかというと、さまざまな問題があると。その一つが避難計画の問題であると。また火山学者の指摘の問題もあると。色々あります。私はそういう意味で、市長があんな選挙で当選したということについては、いろんな選挙っていうのは、あらゆる争点で戦われますけれども、原発が一つの争点になったのは確かであるし、しかしその中で市長は安全性ということを強調していたということをやったわけですから、今の判断としては、安全性が確保されてないから再稼働にすべきではな

いというふうに思ってるわけなんです、私の考えはどう思われますか。（笑声）

○参考人（川畑清明）私も全く同感です。

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）質疑はないと認めます。

以上で、陳情第6号の参考人に対する質疑を終了しました。参考人には、本委員会に出席をいただき、また貴重な御意見を述べていただきましたことに対しまして、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは参考人は退室をお願いいたします。参考人の退室のため、しばらくお待ちください。

〔参考人退室〕

○委員長（橋口博文）それでは、陳情第6号の参考人招致は終了いたしました。ここで陳情第6号の審査を一時中止します。

ここで、申し上げます。原子力規制庁の参考人招致については、現在、住民説明会の前に実施することで日程を調整中ですのでお知らせしておきます。そのため陳情12件の取り扱いについては、改めて委員会を開催し、そこでお諮りしますのでよろしくお願いいたします。

---

△閉 会

○委員長（橋口博文）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、本日の委員会を閉会したいと思います  
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会  
委員長 橋 口 博 文